

税理士法人北九州総合会計の お役立ち情報！

第 **40** 回

企業&家庭の身近な法律勉強会

皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、隔月で開催しております当勉強会もおかげさまで7年目を迎えました。経験豊かな荒牧弁護士と新進気鋭の江上弁護士を中心にテーマに沿った勉強会を開催しておりますが、ときには笑いもあり、とても和やかな雰囲気勉強しております。この機会に是非一度ご参加ください。

借家・借地をめぐる問題

- ・ 契約書の効力、敷引き特約の有効性
借家を明渡すとき敷金は返してもらえるのか？
ハウスクリーニング費用は払わなければならないのか？
- ・ 借家、借地の契約期間が過ぎたら必ず立ち退かなければならないのか？
- ・ 借家、借地契約書における更新料支払いの定め効力は？
- ・ 借家、借地の契約の更新拒絶や解約申し入れの「正当事由」とは、
どういうことか？



今回のテーマ

開催要項

開催日時 平成27年12月17日(木) 18:00～20:00

開催場所 税理士法人北九州総合会計 3Fセミナー室

講師 小倉東総合法律事務所

弁護士 荒牧 啓一 氏

弁護士 江上 裕之 氏

会費 1回 3,000 円

※1回毎の会費制です！お気軽にご参加下さい！

平成27年 全日程 (18:00～20:00)

第 37 回	6 月 25 日 (木)
第 38 回	8 月 20 日 (木)
第 39 回	10 月 29 日 (木)
第 40 回	12 月 17 日 (木)

各回の詳細は裏面の
『年間スケジュール』をご参照下さい。

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。



税理士法人北九州総合会計

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751
<http://www.omc-inc.co.jp/>

企業&家庭の身近な法律勉強会

年間スケジュール

日	程	詳 細
第37回	6/25(木) 	<家族に降りかかる法律問題の対処法> ・未成年の息子が勝手に高額な車を買ってしまった。代金は支払わなくてはならないの？ ・中学生の息子が学校でサッカーをして遊んでいた。ゴールに向けて蹴ったボールが校庭から飛び出し、バイクに当たり運転していた老人が怪我をしてしまった。親は損害賠償を負うのか？ ・未成年の息子の交際相手が妊娠してしまった。結婚はまだ早いと考えている。どうしたら良いか？
第38回	8/20(木) 	<あなたは、「ワーキング・ルール」についてどれくらい知っていますか？> ・労働問題の解決方法はどんなものがあるか？ ・賃金および時間外労働のルールは？ ・残業拒否、サービス残業、割増運賃とはどんなもの？ ・解雇の制限があることは知っていますか？
第39回	10/29(木) 	<子どもと学校をめぐる問題について考えてみましょう> ・児童虐待とは？ ・教師による体罰は許されるのだろうか？ ・いじめ問題に対する対処法を皆で考えよう。 ・学校で起きた事故に対する損害賠償請求は？
第40回	12/17(木)	<借地・借家をめぐる問題> ・契約書の効力、敷引き特約の有効性 借家を明渡すとき敷金は返してもらえるか？ ハウスクリーニング費用は払わなければならないか？ ・借家、借地の契約期間が過ぎたら必ず立ち退かなければならないか？ ・借地、借家契約書における更新料支払いの定め効力は？ ・借家や借地の契約の更新拒絶や解約申し入れの「正当事由」とは どういうことか？

詳しくは当事務所の貴社担当者までお問い合わせください。



税理士 北九州総合会計
法人 北九州総合会計

TEL 093-932-7750 / FAX 093-932-7751
<http://www.omc-inc.co.jp/>